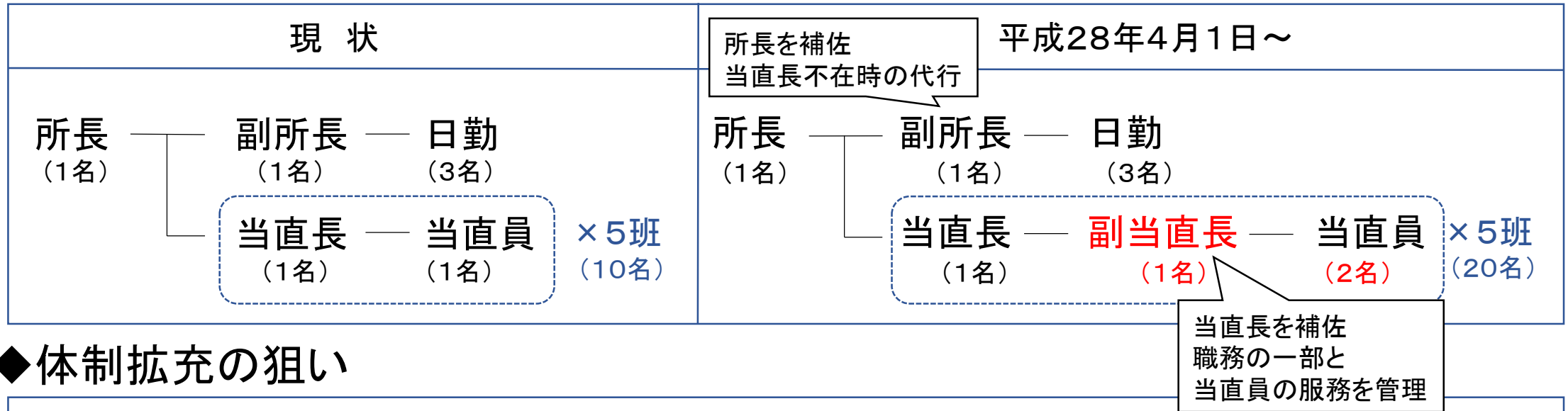


広域運用センターの体制変更について

◆現状の1班2名から1班4名へ増員すると共に、副当直長ポストを新設



◆体制拡充の狙い

平成28年4月1日より広域機関システムによる業務を開始

①需給監視の強化

- ・全ての一般送配電事業者の中央給電指令所と同等の情報を把握できるようになるので、より綿密な監視とタイムリーな指示が可能

②利用者の利便性向上

- ・利用者が計画を提出する窓口が広域機関に一元化される

⇒24時間365日稼働している広域運用センターが問い合わせへ迅速に対応

③再生可能エネルギーの大量導入に備えた広域周波数調整の実施

ご参考) 広域機関システム【需給状況の監視】

